

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠

下記のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：一般廃棄物収集・運搬・処理ほか24件
- (2) 排出場所：陸上自衛隊金沢駐屯地（石川県金沢市野田町1-8）
- (3) 履行期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

品 名	規 格	単位	予定数量	備考
一般廃棄物収集・運搬・処理	仕様書のとおり (No.B0001) (可燃物：燃やすごみ)	k g	18,000	A グループ
一般厨房廃棄物収集・運搬・処理	仕様書のとおり (No.E0002) (厨房廃棄物：生ごみ)	k g	51,136	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0002) (不燃物：廃プラスチック類)	k g	18,000	B グループ
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0002) (不燃物：発泡スチロール)	k g	60	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0002) (不燃物：金属くず)	k g	6,000	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0002) (不燃物：ガラス陶器くず)	k g	120	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0002) (不燃物：ガレキくず)	k g	120	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0002) (不燃物：汚泥)	k g	1,200	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0002) (不燃物：小型家電類)	k g	120	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0003) (不燃物：オイルフィルター)	k g	600	
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (No.B0003) (不燃物：ウエス)	k g	800	C グループ
医療廃棄物運搬・処分	仕様書のとおり (No.G0002)	個	38	D グループ
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (直管型蛍光灯40W以下（飛散防止膜付）)	本	60	E グループ
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (直管型蛍光灯40W以下)	本	300	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (直管型蛍光灯41W以上（飛散防止膜付）)	本	10	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (直管型蛍光灯41W以上)	本	15	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (丸型蛍光灯)	本	11	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (コンパクト型蛍光灯)	本	11	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (電球型蛍光灯)	本	11	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり (No.B0004) (水銀灯（被膜なし）)	本	3	

品名	規格	単位	予定数量	備考
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり（No.B0004） （水銀灯（被膜付））	本	3	E グループ
廃ランプ類処分	仕様書のとおり（No.B0004） （低圧ナトリウム灯）	本	3	
廃ランプ類処分	仕様書のとおり（No.B0004） （白熱電球、ハロゲン電球、クリプトン電球）	本	30	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 処分	仕様書のとおり（No.B0004） （破裂蛍光管（ネオン管等含む））	kg	12	
蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物） 収集運搬	仕様書のとおり（No.B0004）	回	3	

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「**役務の提供等**」D等級以上で、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 年度末に当たっての納期の制限
マニフェストE票を確認し、役務完了とするため、マニフェストE票の日付が、令和9年3月31日を過ぎないように、役務を完了すること。
- (12) B及びCグループについては自隊にて収集・運搬するため金沢市内に事業所を有する事業者のみ契約相手方とする。

3 契約条項等

- (1) 契約条項等を示す場所
仕様書及び契約心得等については、陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。
- (2) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書に示す、「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」、「単価契約に関する特約条項」とする。
- (3) 入札の参加を希望する者は、入札参加表明後速やかに「資格審査結果通知書」の写しを提出（FAX可）すること。

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊商議室
- (2) 日 時：令和8年3月19日（木）1400

5 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免 除
- (2) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

- 6 入札説明会
実施しない。
ただし、現場を確認したい場合は、第11項(8)アまで連絡し、個別に実施する。
- 7 入札方法
入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額(外税)を記入すること。
- 8 落札決定方法
グループごとの予定総額決定(予定数量×単価)とする。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札(決定)金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。
入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。
なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。
- 9 契約書の作成
遅滞なく契約書を作成する。
- 10 入札の無効
- (1) 第2項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- ※ 押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入して下さい。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札
- 11 その他
- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
 - (2) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
 - (3) 代理人による入札については、委任状を提出すること。
 - (4) 郵便による入札の場合は入札日前日までに必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。
- (5) この入札に関する公告は
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊 に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。
- (6) 入札書は、随時第336会計隊事務所において配布します。
また、郵送、メールでも配布いたします。
 - (7) 落札後、日程等の調整は、下記(8)イの連絡先までお願いいたします。
 - (8) 問い合わせ及び連絡先
入札及び契約に関する事項
ア 入札及び契約に関する事項
〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 契約班 担当：櫻井
TEL 076-241-2171 (内線：349)
FAX 076-241-2374
イ 規格及び仕様に関する事項、現場等確認調整先
陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 総務科 担当：本江 (内線314)
陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 補給科 担当：羽場 (内線385)
陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 補給科(糧食) 担当：中村 (内線380)
陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 衛生科 担当：石原 (内線342)

事業系一般廃棄物収集・運搬・処理

物品番号		仕様書番号		B0001										
役 務 名 称	事業系一般廃棄物収集 ・運搬・処理	承認年月日												
		作成年月日		令和8年1月26日										
		変更年月日												
		作成部隊名		金沢駐屯地業務隊長										
1 役務場所 石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊金沢駐屯地														
2 役務期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日														
3 役務要領														
(1) 総 則 本役務は、金沢駐屯地において発生する事業系一般廃棄物の処分を法令(条例)等諸規則を遵守し、実施するもの。														
(2) 廃棄物内容														
区分	種類	品目	内容等			備考								
一般 廃棄物	可燃物	燃やすごみ	紙くず、繊維くず(天然のものに限る)、たばこの吸殻、せん定枝、枯れ草			収集・運 搬・処理								
(3) 廃棄物排出予定表														
区分	単 位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
可燃物	kg	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	1500	18000
(4) 廃棄物収集日														
区 分	頻 度	曜 日	時 間			備 考								
可燃物	3回/週	月・水・金	0830～1600 (1200～1300除く)			祝日の場合 調整により変更								
※注 年末年始等長期休暇となる場合は2週間前までに調整														
(5) 一般事項 収集運搬日を変更又は臨時で実施する場合は、官側は2週間前までに請負者に通知し 請負者は官側の指示に従うこと。														

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号
一般厨房廃棄物収集・運搬・処理	金沢駐業E0002	
	作 成	令和 8年 1月 10日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	金沢駐屯地業務隊 補給科

1 役務名称

一般厨房廃棄物収集・運搬・処理

2 役務場所

陸上自衛隊金沢駐屯地（石川県金沢市野田町1-8）

3 期 間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 役務内容

(1) 総 則

本役務は、金沢駐屯地において発生する一般厨房廃棄物の処分を法令（条例）等諸規則を遵守し実施するもの。

(2) 廃棄物内容

金沢駐屯地隊員食堂等において発生する厨房廃棄物（生ごみ、茶殻等）の収集・運搬・処理

(3) 廃棄物排出予定

別 紙 「廃棄物処理計画」

(4) 廃棄物収集日

頻 度	曜 日	時 間	備 考
3回/週	月・水・金	0830～1600 (1200～1300除く)	休養日の場合 翌（平日）日

*注 長期休暇となる場合は2週間前までに調整

(5) 特記事項

収集運搬日の変更及び臨時にて実施する場合は、官側は2週間前までに請負者に通知し請負者は官側の指示に従うこと。

5 検査等

- (1) 廃棄物処分量を毎回計量し、官側に計量票を提出すること。また、廃棄物の区分に従い毎月ごと書面にて提出すること。なお、期限については翌月10日（休養日の場合は翌平日）までとする。
- (2) 前項に示す報告書を受領し、数量を確認後完了する。

廃棄物処理計画

期		1 四				累 計
月		4 月	5 月	6 月	期合計	
一般厨房 廃棄物	収集・運搬・処理量 (k g)	4250	4250	4250	12750	12750

期		2 四				累 計
月		7 月	8 月	9 月	期合計	
一般厨房 廃棄物	収集・運搬・処理量 (k g)	4250	4250	4250	12750	25500

期		3 四				累 計
月		1 0 月	1 1 月	1 2 月	期合計	
一般厨房 廃棄物	収集・運搬・処理量 (k g)	4250	4250	4250	12750	38250

期		4 四				累 計
月		1 月	2 月	3 月	期合計	
一般厨房 廃棄物	収集・運搬・処理量 (k g)	4250	4250	4386	12886	51136

産業廃棄物処理

(廃プラ等)

仕様書番号

B0002

(4) 収集・運搬

官側が自隊の車両で行う。

(5) 廃棄物搬入日

区 分	頻度 (基準)	廃棄物搬入日時	備 考
不燃物	2回/月	官側と請負者との調整による。	

(6) 一般事項

ア 官側は搬入日時を10日前までに請負者に通知し、請負者は官側の指示に従うこと。

イ なお、搬入先は金沢市内とする。金沢市内に事業所を有するものを契約相手方とする。

4 提出書類

- (1) 産業廃棄物収集、運搬、処分に係る許可書または委託契約書
- (2) マニフェストA～E票
- (3) その他指示された書類

5 検査等

- (1) 廃棄物量を計測し、計量票を提出すること。
- (2) 最終処分終了後、次月20日までにE票を官側に提出
- (3) 前項に示す報告書を受領し、数量を確認後、完了とする。

6 その他

石膏ボード、がれき類はアスベスト、石綿等を含まないものとする。

産業廃棄物処理
(オイルフィルター、油付着物)

物品番号		仕様書番号	B0003
役務名称	産業廃棄物処理	承認年月日	
		作成年月日	令和8年1月26日
		変更年月日	
		作成部隊名	金沢駐屯地業務隊長

1 役務場所
石川県金沢市野田町1-8陸上自衛隊金沢駐屯地

2 役務期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 役務要領

(1) 総則

本役務は、金沢駐屯地において発生する事業系一般廃棄物の処分を法令(条例)等諸規則を遵守し、実施するもの。

(2) 廃棄物内容

番号	区分	種類	品目	内容等	備考
1	産業廃棄物	不燃物	その他	オイルフィルター	処理のみ
2	産業廃棄物	廃油	油付着物	ウエス	〃

(3) 廃棄物排出予定表

番号	区分	単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	オイルフィルター	kg					300						300		600
2	ウエス	Kg					400						400		800

(4) 廃棄物収集日

区分	頻度	曜日	時間	備考
不燃物 廃油			自隊にて運搬・収集	

※注 年末年始等長期休暇となる場合は2週間前までに調整

(5) 一般事項

収集運搬日を変更又は臨時で実施する場合は、官側は2週間前までに請負者に通知し請負者は官側の指示に従うこと。

なお、搬入先は金沢市内とする。金沢市内に事業所を有するものを契約相手方とする。

仕様書番号

B0003

4 提出書類

- (1) 産業廃棄物収集、運搬、処分に係る許可書または委託契約書
- (2) マニフェスト A～E 票
- (3) その他指示された書類

5 検査等

- (1) 廃棄物処分量を毎回計測し、計量票を提出すること。また、廃棄物の区分に従い、毎月書面により提出すること。なお、期限については翌月 20 日までとする。
- (2) 前項に示す報告書を受領し、数量を確認後、完了とする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
医療廃棄物処理	金沢駐業G0002	
	作 成	令和 8年 2月 24日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	金沢駐屯地業務隊 衛生科

1 役務場所

石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊金沢駐屯地

2 役務期間

令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

3 役務概要

(1) 総 則

本役務は、金沢駐屯地において発生する事業系医療廃棄物の運搬・処分を法令（条例）等諸規則を遵守し、実施するものとする。

(2) 廃棄物内容

番号	区 分	種 類	品 目	内 容 等	備 考
1	特別管理 産業 廃棄物	感染性 廃棄物	金 属	注射針	運搬・処分
			廃プラスチック類	注射器、点滴器材、	
			ガラス類	アンプル・バイアル等	
			可燃物	ガーゼ類	

(3) 医療廃棄物排出予定数量

番号	種類	単 位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
1	感染性 廃棄物	個	3	6	8	2	2	2	2	1	6	2	2	2	38

(4) 廃棄物収集運搬日

種 類	頻 度	収集日	時 間	備考
感染性 廃棄物	1回/月	第1水曜日	0830~1600 (1200~1300除く)	祝日の場合 翌(平日)日

※注 年末年始等長期休暇となる場合は、2週間前までに調整

(5) 一般事項

ア 1個あたりの単価は、容器代を含むものとする。

イ 運搬日の変更及び臨時にて実施する場合は、官側は2週間前までに請負者に通知し、請負者は官側の指示に従う。

4 提出書類

(1) マニフェストA票～E票

(2) その他指示された書類

5 検査等

(1) 廃棄物処分数量を毎回計測し、計量票を提出すること。また、廃棄物の区分に従い、月ごとに書面にて提出する。

(2) 前項に示す報告書を受領し、数量等を確認後、完了とする。

蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）

収集・運搬・処分

物品番号		仕様書番号	B0004		
役 務 名 称	蛍光灯（水銀使用製品産業 廃棄物）収集・運搬・処分	承認年月日			
		作成年月日	令和8年1月26日		
		変更年月日			
		作成部隊名	金沢駐屯地業務隊長		
1 役務場所 石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊金沢駐屯地					
2 役務期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日					
3 役務要領					
(1) 総 則					
本役務は、金沢駐屯地において発生する蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）の収集運搬及び処分を法令（条例）等諸規則を遵守し、実施するもの。					
(2) 廃棄物内容及び排出予定数量					
番号	区分	種類	廃棄物排出予定数量 (単位：本)		
			6月	10月	2月
1	蛍 光 灯	直管型蛍光灯40W以下（飛散防止膜付）	20	20	20
2		直管型蛍光灯40W以下	100	100	100
3		直管型蛍光灯41W以上（飛散防止膜付）	4	3	3
4		直管型蛍光灯41W以上	5	5	5
5		丸型蛍光灯	4	4	3
6		コンパクト型蛍光灯	4	4	3
7		電球型蛍光灯	4	4	3
8		水銀灯（被膜なし）	1	1	1
9		水銀灯（被膜付）	1	1	1
10		低圧ナトリウム灯	1	1	1
11		白熱電球、ハロゲン電球、クリプトン電球	10	10	10
12		破裂蛍光管（ネオン管等含む）	4	4	4
(3) 廃棄物収集運搬日					
区分	頻 度	曜 日	時 間	備 考	
蛍光灯	4カ月に1回を 基準とする		0830～1600 (1200～1300を除く)		

仕様書番号

B0004

(4) 一般事項

- ア 収集運搬は飛散防止のため、請負者の準備する専用容器で実施する。請負者は収集運搬日に空の専用容器と交換し収集運搬する。
- イ 収集運搬日を変更又は臨時で実施する場合は、官側は2週間前までに請負者に通知し、請負者は官側の指示に従うこと。
- ウ 駐屯地外より収集した如何なる廃棄物も混入してはならない。

4 提出書類

- (1) 産業廃棄物収集、運搬、処分に係る許可書または委託契約書
- (2) マニフェストA～E票
- (3) その他指示された書類

5 検査等

- (1) 廃棄物処分量を計測し、計量票を提出すること。また、廃棄物の区分に従い、書面により提出すること。
- (2) 最終処分完了後、速やかにE票を官側に提出すること。
- (3) 前項に示す報告書を受領し、数量を確認後、完了とする。

申込日年月日： . .

入札参加申込票

公 告 年 月 日	令和 8年 3月4日
件 名	一般廃棄物収集・運搬・処理ほか24件 A GP: 一般廃棄物収集・運搬・処理 ほかに1件 B GP: 産業廃棄物処理（廃プラスチック類） ほかに6件 C GP: 産業廃棄物処理（オイルフィルター） ほかに1件 D GP: 医療廃棄物運搬・処分 E GP: 蛍光灯（水銀使用製品産業廃棄物）処分 ほかに12件 ※参加を希望するGPに○をして下さい。
入 札 日 時	令和 8年 3月19日：14時00分
入 札 場 所	陸上自衛隊金沢駐屯地会計隊商議室

会 社 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
メー ル ア ド レ ス		
担 当 者 名		
入 札 参 加 方 法 (該当する欄に○ をして下さい)	持 参	郵 便

注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は本申込票に「参加に必要な資格が確認できる通知書等の写し」を添えて下記の3の連絡先までメール又はFAXしてください。
- 2 入札書を郵送する場合
入札書は参加するグループ別々に内封筒に入れ、その内封筒に会社名、入札日時、件名（グループ名）及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。
また、外封筒には公告の件名、入札日を明記して下さい。
- 3 連絡先

第336会計隊 契約班 担当：櫻井

TEL 076-241-2171（内線：349）

FAX 076-241-2374

メール ma336fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

入 札 書

令和 8年 3月19日

分任契約担当官 陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山 崎 誠 殿

下記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する
誓約事項について誓約いたします。

- | | |
|--|---|
| 1. 履行期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日

2. 履行場所(排出場所)
陸上自衛隊金沢駐屯地

3. その他
金額には消費税を含まないものとする。 | 住所・業者名・代表者名・代理人

住 所:

業者名:

代表名: |
|--|---|

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印をお願いします。

GP	番号	品 名	規 格	単位	予定数量	単価 (税抜き)	金 額	総 額
A	1	一般廃棄物収集・運搬・処理	仕様書のとおり(No.B0001) (可燃物:燃やすごみ)	kg	18,000			
	2	一般厨房廃棄物収集・運搬・処理	仕様書のとおり(No.E0002) (厨房廃棄物:生ごみ)	kg	51,136			
B	3	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:廃プラスチック類)	kg	18,000			
	4	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:発泡スチロール)	kg	60			
	5	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:金属くず)	kg	6,000			
	6	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:ガラス陶器くず)	kg	120			
	7	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0003) (不燃物:ガレキくず)	kg	120			
	8	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:汚泥)	kg	1,200			
	9	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:小型家電類)	kg	120			
C	10	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0003) (不燃物:オイルフィルター)	kg	600			
	11	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0003) (不燃物:ウエス)	kg	800			
D	12	医療廃棄物運搬・処分	仕様書のとおり(No.G0002)	個	38			
E	13	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (直管型蛍光灯40W以下(飛散防止膜付))	本	60			
	14	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (直管型蛍光灯40W以下)	本	300			
	15	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (直管型蛍光灯41W以上(飛散防止膜付))	本	10			
	16	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (直管型蛍光灯41W以上)	本	15			
	17	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (丸型蛍光灯)	本	11			
	18	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (コンパクト型蛍光灯)	本	11			
	19	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (電球型蛍光灯)	本	11			
	20	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (水銀灯(被膜なし))	本	3			
	21	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (水銀灯(被膜付))	本	3			
	22	廃ランプ類処分	仕様書のとおり(No.B0004) (低圧ナトリウム灯)	本	3			
	23	廃ランプ類処分	仕様書のとおり(No.B0004) (白熱電球、ハロゲン電球、クリプトン電球)	本	30			
	24	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (破裂蛍光管(ネオン管等含む))	kg	12			
25	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)収集運搬	仕様書のとおり(No.B0004)	回	3				

市場価格調査書

分任契約担当官 陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 山崎 誠 殿

令和 年 月 日

住所・業者名・代表者名・代理人

1. 履行期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日
2. 履行場所(排出場所)
陸上自衛隊金沢駐屯地
3. その他
金額には消費税を含まないものとする。

住 所:

業者名:

代表名: _____

※ この見積書は、市場価格調査用としての見積書です。
お手数ですが 3月18日(水)15時00分までにメール又はFAXをお願いします。

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印をお願いします。

GP	番号	品 名	規 格	単位	予定数量	単価 (税抜き)	金 額	総 額
A	1	一般廃棄物収集・運搬・処理	仕様書のとおり(Na.B0001) (可燃物:燃やすごみ)	kg	18,000			
	2	一般厨房廃棄物収集・運搬・処理	仕様書のとおり(Na.E0002) (厨房廃棄物:生ごみ)	kg	51,136			
B	3	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0002) (不燃物:廃プラスチック類)	kg	18,000			
	4	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0002) (不燃物:発泡スチロール)	kg	60			
	5	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0002) (不燃物:金属くず)	kg	6,000			
	6	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0002) (不燃物:ガラス陶器くず)	kg	120			
	7	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0003) (不燃物:ガレキくず)	kg	120			
	8	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0002) (不燃物:汚泥)	kg	1,200			
	9	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0002) (不燃物:小型家電類)	kg	120			
C	10	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0003) (不燃物:オイルフィルター)	kg	600			
	11	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(Na.B0003) (不燃物:ウエス)	kg	800			
D	12	医療廃棄物運搬・処分	仕様書のとおり(Na.G0002)	個	38			
E	13	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (直管型蛍光灯40W以下(飛散防止膜付))	本	60			
	14	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (直管型蛍光灯40W以下)	本	300			
	15	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (直管型蛍光灯41W以上(飛散防止膜付))	本	10			
	16	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (直管型蛍光灯41W以上)	本	15			
	17	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (丸型蛍光灯)	本	11			
	18	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (コンパクト型蛍光灯)	本	11			
	19	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (電球型蛍光灯)	本	11			
	20	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (水銀灯(被膜なし))	本	3			
	21	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (水銀灯(被膜付))	本	3			
	22	廃ランプ類処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (低圧ナトリウム灯)	本	3			
	23	廃ランプ類処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (白熱電球、ハロゲン電球、クリプトン電球)	本	30			
	24	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(Na.B0004) (破裂蛍光管(ネオン管等含む))	kg	12			
	25	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)収集運搬	仕様書のとおり(Na.B0004)	回	3			

入札書

令和 8年 3月19日

分任契約担当官 陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平友則 殿

下記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

- 履行期間
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 履行場所(排出場所)
陸上自衛隊金沢駐屯地
- その他
金額には消費税を含まないものとする。

住所・業者名・代表者名・代理人

住所: 石川県金沢市〇〇町〇丁目△-△
業者名: 株式会社〇〇〇商事
代表取締役 〇〇 △△
代表名: 〇〇 △△

代表者印

※ なつ印は鮮明 ※ 会社印・代表者印が「お互いに重ならないように」注意して下さい。

GP	番号	品名	仕様	単位	数量	単価	金額	消費税	総額
A	1	※ 押印を省略する場合の記載例 (下記下線部について上記の「住所・会社名・代表者名」欄にご記入下さい)							*,***,***
	2	住所	石川県金沢市〇〇町〇丁目△-△						
B	3	会社名	株式会社 〇〇〇商事						
	4	代表者氏名	代表取締役 〇〇 △△ 又は ★★営業所長 ☆☆ ☆☆ 等						
	5	担当者名	担当者: 〇〇課 山本三郎						
	6	担当者連絡先	連絡先: 076-33-1234						
B	6	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:金属くず)	kg	720				
	7	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No. 〇〇〇)						
	8	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0001) (No.E-5)						
	9	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No. B0001) (No.E-5) (リチウム電池)						
C	10	産業廃棄物処理	仕様書のとおり(No.B0003) (不燃物:オゾンフィルター)			例***	**,**		**,**
	11	産業廃棄物処理	仕様書のとおり (不燃物:ワエス)			例***	**,**		**,**
D	12	医療廃棄物運搬・処分	仕様書のとおり(No.G0001)			例***	**,**		**,**
E	13	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (直管型蛍光灯 1W以下(飛散防止膜付))						
	14	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004)						
	15	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (直管型蛍光灯 1W以上(飛散防止膜付))						
	16	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (直管型蛍光灯 1W以上)						
	17	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (コンパクト型蛍光灯)						
	18	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (コンパクト型蛍光灯)						
	19	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (電球型蛍光灯)						
	20	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (水銀灯(被膜なし))						
	21	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (水銀灯(被膜付))						
	22	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (低圧ナトリウム灯)						
	23	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (白熱電球、ハロゲン電球、クリプトン電球)						
	24	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分	仕様書のとおり(No.B0004) (破裂蛍光管(ネオン管等含む))						
	25	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)収集運搬	仕様書のとおり(No.B0004)	回	4				

見本

※ 応札するグループのみ
単価、金額、総額を記入してください。

市場価格調査書

分任契約担当官 陸上自衛隊金沢駐屯地
第336会計隊長 中平 友則 殿

令和 年 月 日

- 履行期間
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 履行場所(排出場所)
陸上自衛隊金沢駐屯地
- その他
金額には消費税を含まないものとする。

住所・業者名・代表者名・代理人

住所: 石川県金沢市〇〇町〇丁目△-△

株式会社〇〇〇商事

業者名: 代表取締役 〇〇 △△

代表名:

代表者印

※ この見積書は、市場価格調査
お手数ですが 3月13日() ※ 会社印・代表者印が「お互いに重ならないように」注意して下さい。

※ なつ目

GP	番号	※ 押印を省略する場合の記載例 (下記下線部について上記の「住所・会社名・代表者名」欄にご記入下さい)	金額			
A	1	住所 : 石川県金沢市〇〇町〇丁目△-△	*,**,***			
	2	会社名 : 株式会社 〇〇〇商事				
	3	代表者氏名 : 代表取締役 〇〇 △△ 又は ★★営業所長 ☆☆ ☆☆ 等 担当者名 : 担当者: 〇〇 藤山 本三郎 担当者連絡先 : 連絡先: 076-33-1234				
B	4	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:発泡スチロール))	kg 100			
	5	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:金属))	kg 200			
	6	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:ガラス))	kg 720			
	7	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0002) (不燃物:))	kg 000			
	8	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0002, No.E-5) (不燃物:乾電池))	kg 650			
C	9	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0002, No.E-5) (不燃物:リチウム電池))	kg 200			
	10	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0003) (不燃物:オイルフィルター))	600	例***	**,**	**,**
D	11	産業廃棄物処理 (仕様書のとおり(No.B0003) (不燃物:ウエス))	600	例***	**,**	**,**
	12	医療廃棄物運搬・処分 (仕様書のとおり(No.G0001))	40	例***	*,**	**,**
E	13	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (直管型蛍光灯(15W以下(飛散防止膜付)))	150			
	14	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (直管型蛍光灯(10W以下))	900			
	15	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (直管型蛍光灯(15W以上(飛散防止膜付)))	30			
	16	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (直管型蛍光灯41W以上)	30			
	17	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (丸型蛍光灯)	15			
	18	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (コンパクト型蛍光灯)	15			
	19	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (電球型蛍光灯)	15			
	20	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (水銀灯(被膜なし))	4			
	21	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (水銀灯(被膜付))	4			
	22	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (低圧ナトリウム灯)	4			
	23	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (白熱電球、ハロゲン電球、クリプトン電球)	40			
	24	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)処分 (破裂蛍光管(ネオン管等含む))	kg 16			
	25	蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)収集運搬	回 4			

見本

※ 単価、金額、総額を記入してください。